

小学部の教育

1 小学部目標

「自分の力を発揮し、いきいきと活動する子ども」を育てる。

- (1) <明るく> じょうぶで明るく元気な子どもを育てる。
- (2) <つよく> 自分のことが自分でできる子どもを育てる。
- (3) <のびのびと> みんなと仲良く活動する子どもを育てる。

小学部は、児童が日常生活における基本的な生活習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な力を養い、中学部、高等部、さらには社会において自立した生活をするために必要な基礎的な力を身に付ける役目を担う。

2 教育方針

- (1) 児童一人一人が見通しを持ち、主体的に生活する力を育めるよう支援する。

- ① 一人一人の児童が、毎日安心して安全に学校生活が送れるよう、見通しを持てる学習の環境づくりや支援の工夫を行う。

- ・ 児童が安心して楽しく過ごせるように児童との関わりを大切にするとともに、教師間で言葉を掛け合い明るい教室の雰囲気作りをする。
- ・ 集団生活や社会生活の基礎を学ぶために、基本学級を合わせるなどした適切な学習集団を組織する。
- ・ 一人一人の児童がめあてと見通しをもち、学習や生活に自分から意欲的に取り組めるように、スモールステップで繰り返し学習や活動を行う機会を設定する。（小学部段階のキャリア教育）
- ・ 学習活動を計画する際に、いくつかの単元や題材をまとめて設定し、同じ活動や教材に触れる中で児童がじっくりと繰り返し学習を積み重ねていけるようにする。
- ・ コミュニケーション力の充実を図るために、児童の実態に応じた教材の活用や場面の設定等を行い、言語環境を整える。

- ② 児童の実態を把握し教師間の共通理解を図るとともに、一人でできる状況づくりを設定し自立に向けた成長を促す指導に努める。

- ・ 児童の人権を尊重し、児童一人一人の心に寄り添った指導に努める。
- ・ 日々の観察や太田ステージ等の諸検査を適宜活用し、児童の実態把握に努めるとともに、児童の能力や個性、発達段階を十分に踏まえ、指導の目標を明確にして個別の指導計画を作成し、効果的な活用を図る。
- ・ 自己選択や自己決定の場を意図的に設定し、その体験を積み重ねることで、意欲的に生活し、より良く生きようとする力を育む。
- ・ より多くの教師の目で観察し、共通理解を図りながら客観性、専門性をもった指導ができるようチームティーチングを組んで指導に当たる。
- ・ ICT機器を効果的に活用して、児童が分かりやすく関心を持って学習活動に取り組めるように支援する

- ③ 体力の向上を図り、健康で安全な学校生活が送れるようにする。

- ・ 朝の運動、体育、生活単元学習（校外歩行）、校外学習（遠足等）を通して、歩く・走るなどの基本動作の習得と基礎体力の向上を図るとともに、主体的な行動や集団行動の基礎を学べるようにする。
- ・ 日常生活の指導や保健集会を通して、新型コロナウイルス感染症や風邪等病気を予防するための知識や行動、清潔な習慣等健康の維持改善のための指導を行う。

- ④ 地域の自然や社会資源を有効活用した教育の実現に努めるとともに、学校間交流、居住地校交流等の交流を積極的に推進する。

- (2) 学部の全教師が建設的な「言える化」を進めることで、チームとしての組織力を高める。
- ① 学部教師相互の信頼と、互いへの尊敬の念をもちながら、学級や学年にとらわれることなく、児童のためを考えた建設的な態度で連携、協力体制を構築する。
 - ② 学部会・学年会では、関係者と連携して綿密な事前の原案作成を行い、効率の良い前向きな話し合いを行う。
 - ③ 学部会議を計画的に、学年主任会議は適宜、学年会は毎週火曜日または水曜日に行うようにする。（学年会は、隔週等弾力的に実施することも可）
 - ④ 一人一人の児童に応じた教育の実践を通して、専門性や指導力の向上に努める。
 - ⑤ 後輩の育成を積極的に行い、学部全体としての教育力の向上に努める。
 - ⑥ 学年会・学部会で危険体験を出し合うことにより危険意識を高め、児童の危険な行動を推測する力を養い、共通理解のもと、児童の支援を行えるようにする。
 - ⑦ 食物アレルギーへの対応、発作への対応、薬の服用について教師一人一人が漏れなく把握し、複数の教師で確認しながら間違いのないようにする。
- (3) 保護者や関係機関との連携を円滑に行い、教育の効果を最大限に高める。
- ① 家庭との連絡を密にし、共通理解を図り、保護者との信頼関係を築きながら学校と家庭との協力体制を確立する。連絡ノートや学年、学級通信、個別面談、学部懇談会、学年懇談会等での情報発信に努め、保護者との共通理解を図って指導に当たる。
 - ② 連絡ノートや配付物等の誤配を防止するために、学級内でのダブルチェック体制をとる。
 - ③ 授業参観や保護者会において、学校での様子や指導方針等を伝える。
 - ④ 寄宿舎生の増加に伴い、舎生の各担任は寄宿舎指導員との情報交換を綿密に行うようにする。共通理解のもとで指導に当たるようにする。
 - ⑤ 相談支援事業所や放課後等デイサービスとも連携し、情報を共有しながらより良い指導を図る。
 - ⑥ 児童が安全で健康な学校生活を送れるように、必要な場合は保護者の了解を得て受診時等に同席し、配慮等についての助言を得る。

3 学年別・男女別児童生徒数

R 5. 5. 1 現在

	通 学									訪 問					合 計
学年	1 年		2 年	3 年		4 年		5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	5 年	6 年	
	1 組	2 組	1 組	1 組	2 組	1 組	2 組	1 組	1 組	10 組	10・11 組	10 組	10 組	10 組	
男	5	1	4	3	3	3	4	3	0	2	1	0	2	0	3 1
女	0	0	2	3	3	1	0	1	3	0	3	1	1	1	1 9
計	5	1	6	6	6	4	4	4	3	2	4	1	3	1	5 0

<学習グループ>

- 1、2年生 白学年グループ
 3、4年生 緑学年グループ
 5、6年生 青学年グループ

※この学習グループごとに、音楽や体育などの学習をします。

